

令和4年11月

定例農業委員会議事録

日 時 令和4年11月10日(木) 午後1時30分～

場 所 日高村下分ふれあいプラザ 研修室

出席委員

1番	壬生 豊秀	2番	濱田 善久
3番	竹田 芳則	4番	岩井 俊一
5番	中山 美佳	6番	大和田 博光
8番	北添 孝裕		

推進委員

黒岩 篤史	柏井 康志
正岡 美知男	

欠席委員

7番 藤原 利彦	9番 朝山 正敏
----------	----------

欠席推進委員

筒井 祥夫	森下 眞喜男
-------	--------

出席農業委員会事務局職員

農業委員会	事務局長	藤岡 明仁
農業委員会	事務局次長	依光 順子
農業委員会	事務局員	多田 隆成
農業委員会	事務局員	濱田 秀斗

産業環境課
産業環境課

課長補佐
会計年度任用職員

山内 浩江
鎮西 洋美

1. 本日の会議に付した案件

日程第1 議事録署名委員の選任について

日程第2 第1号議案 非農地証明願 3件

開議の宣告

【午後1時30分 開会】

議長（竹田 芳則）

定刻になりましたので、只今より日高村農業委員会令和4年11月の総会を開催いたします。

これより議事に入ります。

最初に、本日の出席委員数は7名で定足数に達しておりますので、令和4年11月日高村農業委員会総会は成立しております。

日程第1 議事録署名委員の選任について

議長（竹田 芳則）

まず最初に日高村農業委員会会議規則第8条の規定により、1番壬生豊秀委員、2番濱田善久委員の両名を指名致します。

なお、本日の会議書記には、鎮西洋美会計年度任用職員を指名します。

日程第2 第1号議案 非農地証明願について

議長（竹田 芳則）

それでは、日程第2、第1号議案 非農地証明願について、3件あるうちの1件目事務局説明をお願いします。

事務局（多田 隆成事務局員）

第1号議案 非農地証明願 1件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

黒岩篤史委員

10月31日、午前8時40分に会長、私と事務局3名の計5名で現地調査を行いました。わたしは写真の①だけを確認に行ったんですが、先月も確認に行きました。非農地でいいんじゃないかと言う事でした。審議の程よろしくをお願いします。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。先程報告にもありましたが、先月も確認に行きました。以前から畑としては草を刈るような状況で続いていたと思います。それと写真の②番ですが、これはかなり山の上にあります。前回の分も下分の委員さんと、推進委員さんに確認をしていただいております。今回は、時間の都合で推進委員さんにはこの案件について、確認をしてもらわなくてもいい話でした。ここを見た所、完全に木が生えて畑の状態ではありません。そういう事で問題はないと思いますのでよろしくお願いします。この案件につきまして、ご質問のある方は挙手を持ってお願いします。なければ第1号議案 非農地証明願1件目について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議長（竹田 芳則）

続きまして、第1号議案 非農地証明願2件目について、事務局説明をお願いします。

事務局（多田 隆成事務局員）

第1号議案 非農地証明願2件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

10月31日、午前9時15分に会長、私と事務局3名の計5名で現地調査を

行いました。場所的には道路沿いで、条件は良いような所です。いつも通っている所なのですが、以前は柿が植わっていたり、果樹がなっていたり無かったり、そのような状況で草ぼうぼうの写真のような状態が続いております。司法書士を通してこのような申請が出ておりますので、どのようにしていいのか審議の程よろしく申し上げます。

議長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。この案件について、私の方から説明させていただきます。写真の4ページですけど、こちらは2~3年前までは柿が、三角になってる方に葡萄がありました。最近、柿の方は切った状態です。それから草がはえているという様子。左の方はポールがあって、葡萄の棚があります。草は普段は刈ってる方やと思います。今の写真は、こういうふうに生えますけど。以上です。この案件について、ご意見のある方は、挙手を持ってお願いします。

柏井康志委員

果樹が植わっていても、手入れがされてないという事ですか。

議長（竹田 芳則）

柿は切ってますし、葡萄の方もいくつもありません。草の状況に負けております。沖名線の道沿いですので、多分非農地になった後、宅地になる可能性はあるんじゃないかと思えます。こちら裁判所からの提出なので、ちょっとそこなへんまでは分かりませんが。条件的には良い所です。事務局、裁判所からの経緯は聞いてますか。

事務局（多田 隆成事務局員）

裁判所からきてるのではなくて、提出してるのは司法書士からです。その後どうするかは聞いてないです。

事務局長（藤岡 明仁事務局長）

所有者が亡くなられているので、財産を処分しないといけなくなった時に、誰かが管財人にならないといけないので、裁判所の方から司法書士さんが選ばれて、売るなり処分する時に、なかなか農地というのは難しいという事で、非農地というかたちで処分したいのではないかと、推測なんです。相続人がいないので、この土地がちゅうぶらりんになってしまうって事もあってやと思います。

壬生豊秀委員

相続人が全然いなくて、その後、課長が言ったように、後は誰か知り合いとかが買いやすくしてあげるようにしないと、それしか方法がないよね。

議 長（竹田 芳則）

他に質問はないでしょうか。先程、壬生委員からの意見をふまえて、採決にはいたいと思います。第1号議案 非農地証明願2件目について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

続きまして、第1号議案 非農地証明願3件目について、事務局説明をお願いします。

事務局（多田 隆成事務局員）

第1号議案 非農地証明願3件目について朗読する。（別紙議案書のとおり）

議 長（竹田 芳則）

事務局の説明が終わりました。続いて現地調査報告をお願いします。

岩井俊一委員

10月31日、午前9時15分に会長、私と事務局3名の計5名で現地調査を行いました。申請地の上は民家ですが、申請地の左側の道との間には墓地があります。すごく狭い土地で、人が歩いて入れるくらいです。草ぼうぼうで、非農地と判断してもいいのではと思います。審議の程よろしくをお願いします。

議 長（竹田 芳則）

現地報告ありがとうございました。続きまして、この案件について、ご意見のある方は、挙手を持ってをお願いします。

壬生豊秀委員

場所がちょっと分かりませんが。

議 長（竹田 芳則）

写真を見ていただいて、電柱がありますよね。その電柱の半分くらいの高さにある土地です。1段上がってます。白く写ってる上に家がありまして、そこは先程説明がありましたが、随分前から空き家になってます。

壬生豊秀委員

分かりました。ありがとうございます。

議 長（竹田 芳則）

他にありませんか。なければ第1号議案 非農地証明願3件目について賛成の方の挙手をお願いします。

（全員挙手）

ありがとうございました。全員一致でこの案件は承認されました。

議 長（竹田 芳則）

今日の案件は終わりました。これで令和4年11月の農業委員会を閉会致します。

上記の議事録は会の顛末に相違ないことを証し署名します。

令和4年12月9日

議事録署名委員

壬生豊秀

議事録署名委員

濱田善久